

# 「岐阜市地域福祉推進計画(素案)」に対するご意見とそれに対する岐阜市の考え方

資料2

意見募集期間

令和元年11月1日（金）～12月2日（月）

意見提出数

19通（直接提出：3通、郵送：13通、電子メール：1通、意見提出フォーム：2通）

意見項目数

46件

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
第1章 はじめに				
1	P3	<p>「高齢の親亡き後に子の生活が問題となる8050問題」と記述されている。</p> <p>一般に8050問題とは、例えば「80代の親とひきこもり状態の50代の子が同居する世帯の孤立化・困窮化に伴うさまざまな問題」(知恵蔵)」と解説される “80”も“50”も生存中の問題と思います。“80代の親”が入院や要介護状態になれば“50代の子”の生活も問題となる。</p> <p>段落中に8050問題とダブルケアの単語は記され、老老介護は記されていませんので、旧来型である縦割り福祉では対応できない問題を掲げられたのでしょうか。としても「親亡き後」の問題だけではない。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。</p>	有
2	P3	<p>「2025年以降、高齢者の急増」と記述されているが、2025年とは、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年だと理解するため、2025年以降、高齢者が急増するとはとらえられないと思う。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。</p>	有

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
第2章 岐阜市の地域福祉を取り巻く現状と課題				
3	P17	<p>「窓口職員が専門的な知識を持つ必要はなく」という団体ヒアリング者からの対応は、成年後見制度に限定した特定の専門知識を持つ関連する団体の出席者に限定した発言であろうと理解する。</p> <p>重点項目達成にも専門的な知識は必要であり、窓口へ相談に行く市民の立場として窓口で相談する職員が専門的な知識を持っていない職員ばかりであると不安になる。記載には工夫が必要だと思う。</p>	ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。	有
第3章 計画の基本的な考え方				
4	P21	<p>全体的に協議会、支部が福祉活動の中心を担うといった「公助でまかないます、福祉行政は」でまとめられているように伺える。</p> <p>高齢化社会にまい進している今後は、市民が「主役まちづくり」といったあいまいな表現ではなく、福祉を必要とする当事者を第一(自助)参加し、自助から「共助」市民ひとりひとりが参加できる推進計画項目の追加を希望する。</p> <p>今や福祉は全市民共通の課題、防災活動も第一に①「自助」、②「共助」、そして③「公助」この順番が基本、素案には①②の部分が弱い。はっきり①②を書き込めないか。</p>	<p>ご指摘の通り、地域福祉を検討する際には、「自助」「共助」「公助」のどれが不足しても成り立たないと考えていることから、基本理念の中で、「自助」「共助」「公助」についての記述を追記させていただきます。</p> <p>また、各施策においては、「共助」「公助」の取り組みである&lt;市・市社協の役割&gt;に加え、&lt;市民に期待される役割&gt;を位置づけています。</p>	有

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
第4章 施策事業				
5	P24・25	「施策1-① 知るから始める人づくり」において、様々な制度(介護保険・障がいなど)があること、個人情報の問題で人々(近隣)のつながりが乏しくなっている中で、情報(このような施策)があることを知る人が少ない。 周知・啓発の為に地域企業等の力も必要なのではと思いました。就労世代(若い世代)の発想を活用していく事で、更に良い地域づくりが出来ると思う。	ご指摘の通り、様々な機会を通じて周知・啓発に取り組んでいきたいと考えています。	無
6	P26	地域福祉に関する人材育成講座の開催について、養成講座を受けてみたい人がだれでも受けられるよう講座の募集方法について考慮してもらいたい。 例えば食改や筋トレサポーターのように、広報ぎふ等での募集が自治会や各種団体に所属していないとどこにだれがいるのかわからず人材として見いだせずにいる。	ご指摘の点につきましては、担い手の育成や確保が急務である状況において、募集方法等も検討しながら、より多くの人に講座に参加いただけるよう、取り組んでいきたいと考えています。	無
7	P26	ボランティア人材の育成について、ボランティア相談窓口との連携は絶対必要で、地域に根差した活動へと展開して行ける様になっていけると良いと思う。	ご指摘の通り、ボランティア相談窓口との連携に取り組んでいきたいと考えています。	無
8	P26	認知症サポーター等養成事業は理解を深めるにはとても良い機会だと感じる。一方で、まだまだ進んでいない部分もあるように感じる。地域活動に消極的な人達にも参加できるような機会になると良い。	ご指摘の点につきましては、認知症サポーター等養成事業に取り組む中で、参考にさせていただきます。	無

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
9	P26	「役員の負担が増加しており、担い手の育成」と記述されているが、育成する担い手とは役員候補生のことを指すのか。	ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。	有
10	P29	「課題に対して、事業の推進役として・・・配置する。」と記述されているが、「課題に対して、課題解決に資する事業の推進役」というように文字を補って解すればよろしいか。	ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。	有
11	P30	「人とのつながりを絶つ孤立」と記述されているが、当初は本人が意図したかどうかはともかくつながりを求めなくなって、傍観者的には「絶つ」という、社会側ではなく本人が自ら絶つという表現になるのですが、「・・・を絶つ孤立」の文字は当事者に寄り添おうとしている福祉計画の文言としては厳しいと思う。	ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。	有
12	P30・31	子育て世代への取り組みを子供を授かった時から始められると良い。特定の場所にサロンを立ち上げるのは良いが年齢を限定してしまうと、案外地域住民につながりにくくなる。子育て世代だから子育て世代とつながるだけではなく隣近所とも気軽につながれる機会があるとよい。自宅にいる時間が世代によっては異なってくるので、小地域でできるイベントがあると良い。	ご指摘の点につきましては、施策2-①「孤立を防ぐ場づくり」に取り組む中で、参考にさせていただきます。	無
13	P31	「子どもに・・・社会性、自主性を備えていく。」と記述されているが、「子どもが社会性、自主性を身につけるよう支援していく」というように読み替えればよろしいか。	ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。	有

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
14	P32	<p>「学びを諦めた子ども」と記述されているが、諦めたと断言するのが福祉行政ではなく、あきらめざるを得ないような環境にある子を支援し続けるのが行政の役目であって欲しいと思う。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。</p>	有
15	P32・33	<p>「施策2ー② 生きる力を育てる場づくり」の事業にぜひ図書館をいかしてほしいと考える。</p> <p>岐阜市の図書館は、利用者の幅も広く、市内全域を考えた配置がされている。また、各コミュニティセンターや公民館に設置されているため、高齢者にとっても馴染みがあり、そういう場所で、昔話や詩など図書館資料を利用し、みんなで声を出して読む会(音読教室)や、昔の写真や生活用具を用いて、かつて体験したことを語り合う(回想法)など、図書館が主体となって活動の場を提供することを加えてほしい。他市では図書館のサービスとして行われているが、岐阜市では未だのようなので、地域福祉の観点から「場」として図書館を活用することを考えてほしい。</p>	<p>地域においては、様々なサロンが開催され、多くの方にご参加いただいています。中央図書館でも様々なイベント、講座を開催しております。また、ぎふライブラリークラブをはじめとするボランティアの方々に活動の場を提供しております。一方、コミュニティセンターや公民館にある図書館は、基本的に読書を中心とした落ち着いた空間でお過ごしいただく場であると考えています。</p> <p>今後は、図書館に限定せず、引き続き、日常的に集える場所や機会の創出を図っていきたくと考えています。</p>	無

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
16	P34・35	<p>「チビッ子広場」等小公園が地主の好意で半永久的に所有権をそのままで固定資産税免除・無償で借り上げ、という事を聞いたことがある。</p> <p>活発な人は気が向けば遠くでも出かけ楽しむことができる。もしも近くに、寄り合える場所があれば、参加したり、井戸端会議に付き合ってくれるかもしれない。</p> <p>町内付合(以前は町内に大抵一軒ぐらいの喫茶店があり、ちょっとした打ち合わせや、「ぐち」の応酬があったり、病院の待合室のように情報交換や消息のやりとりがあり、治安や安全にも期せずして役立っていた。</p> <p>また住宅の構造も外から簡単に声がかげられましたが、現在は大抵インターホン等煩わしくなっている。</p> <p>喫茶店代わりに利用したり、コミセンまで行かなくても、ゲームやカラオケ、囲碁・将棋、少人数での習い事、趣味の集いなど勉強会(学費や生徒等)塾に行けない子供達、子供会の会合・打ち合わせ等、老人会の会合・打ち合わせ等、婦人会の会合・打ち合わせ等、用途は様々ですが管理が問題である。公民館でも良いと思う。</p>	<p>施策2-③に「人の交流・つながる場づくり」を位置づけ、具体的な取り組みとして、ふれあい・いきいきサロン事業を実施しています。</p> <p>ご指摘の点につきましては、そうした場づくりを行う中で参考にさせていただき、適宜、取り組みに反映させていただきます。</p>	無
17	P39	<p>「判断能力が不十分な人の保護を図り、自己決定権の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーションの確立」と記述されているが、成年後見制度の利用の促進に関する法律の第3条には「基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障されるべきこと、成年被後見人等の意思決定の支援が適切に行われるとともに、成年被後見人等の自発的意思が尊重されるべきこと及び成年被後見人等の財産の管理のみならず身上の保護が適切に行われるべきこと」と基本理念が3つ謳われている。</p> <p>表現を簡略化して、自己決定権の尊重、ノーマライゼーションの確立は首肯するが、残存能力の活用は条文から読み取れず、残るは身上保護、身上監護である。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。</p>	有

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
18	P40	<p>近年、異常な集中豪雨が全国の広範囲で発生し、特に中小河川の堤防決壊・越流することにより、その地域住民の生命・財産に甚大な被害が発生した。</p> <p>このような中、自然災害の対応に、この「地域の防災力を高める」ことが、一層に普段から必要と思う。</p> <p>社協支部としては、このことを考えると「支えあいマップづくり推進事業」を強力に推進する必要があります。災害時の「社協支部」は、具体的に何をやるのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、日常的な支え合いの仕組みのひとつとして、「支えあいマップ」は、災害時における助け合いを推進するものです。被災後の支援活動を進めるためには多様なボランティアを受け入れる環境や知識が必要とされています。社協支部としては、情報提供等のご助力をいただけたらと考えています。</p>	無
19	P40・41	<p>台風時避難所開設したとき、「通所施設利用の高齢者はそっちで対応してもらえ」アレルギー対応食の話には、「子育てした母親の責任」と堂々とおっしゃる方もみえた。机上で論議して進みださなければ、先の台風19号発生時の被害が岐阜市に起きたとき対応できないと思う。思いやりは、トップダウンで市民には伝わらないため、住民の声を聴き、その中で、今やることに気づき考え行動できる職員さんの活躍を願う。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、別途都市防災部が作成している避難所運営マニュアルや福祉避難所開設・運営マニュアルへの反映を検討するとともに、各地域で行われる訓練や研修会などを通じて周知を図っていきたく考えています。</p>	無

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
第5章 重点施策				
20	P42～	意欲的な取組みが重点項目として取り上げられていて評価に値するものと思料する。 特に、いわゆるワンストップ相談は機能すれば素晴らしいものと思う。国の複数の審議会でもワンストップの仕組み構築が検討されており、岐阜市モデルを構築し育てあげていただきたい。 なお、「担当者が迷うことなく」つなげる仕組みには、担当者の幅広い知識と担当部署を組み合わせる能力、熱意が必要である。それにはある程度の経験年数も必要となることも意識いただきたい。	ご指摘の点につきましては、総合的な相談体制の構築を目指すうえで、参考にさせていただきます。	無
21	P42～50	以前は何か困りごとがあれば、いろいろな人に相談にのって貰うこともあった。最近では、そのような便利な人も多くが他界され、なかなかその糸口は見つからない。行政畑で定年退職後のボランティアとして(有償・弁済方式等利用)活動して貰える人があればよいと思う。	本計画において、重点施策として「困りごとを受け止める体制づくり～地域共生社会の推進に向けて～」を掲げています。その中で、地域の人が抱える困りごとを、団体や行政の垣根を越え、解決に向けて取り組む体制を作り上げ、そうした体制の中で、ご指摘いただいた相談の糸口づくりに取り組んでいきたいと考えています。	無
22	P45	「体と心に障がいのある高齢者」と記述されているが、イメージ図の例文には「体と心に障がい(精神障害者保健福祉手帳)を持つ高齢者」とあるのは、「体が不自由で認知症の高齢者」というイメージ像なのか。体が一定以上不自由であれば身体障害者手帳、認知症の程度によって精神障害者保健福祉手帳の交付を受けることができるので表現されたとおりである。ワンストップの利点を説明するには複合した問題を抱える例が良いとは思いますが、文章を見ると違和感を覚えた。	ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。	有
23	P45	「各部署が何度も相談者を訪問し・・・相談者への負担となっている」と記述されているが、縦割り制度の中で、相談者が何度も説明を繰り返す負担・苦痛はそのとおりだと思う。反面、各部署がその都度訪問されているという実績と御労苦に対し感謝もするため、相談者への負担とはならないと思う。	ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。	有



項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
24	P45～47	<p>福祉の範囲は子ども・障害・高齢者など幅広く問題がある。それぞれに対応する制度はあるが、8050問題で浮き彫りになっている世帯に対する支援ができないことが問題を更に難しくしていると感じる。</p> <p>支援する側も自分たちが対応している人だけに目が行ってしまう現状がある。経済的にも社会的にも自立をしていない子供に対して、親が元気なうちは何とかすることができるが、認知症や身体的に問題が出てきたときに、子供が親との生活をうまく送ることができないということがある。それを訴えるすべも知らなければどのようにしていけばいいかとの方法もわからない。</p> <p>例えば、障がいの手帳があれば活用することができるが、それすらも持っていないということがある。手帳をとることから相談に乗っていくことなどが、コーディネーターを配置することで解消できるようになるなら活用できる状態にしていくことが大切になる。また、それぞれの支援者に対して、連携をとることができるような仕組みが確立されていくことと周知されることが今後の課題になっていくと感じる。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、総合的な相談体制の構築に取り組む中で、参考にさせていただきます。</p>	無
25	P46	<p>ケアマネジャーとして勤務していますが、現に担当しているケースの中でも8050問題の対応には難しさを感じているところです。包括と保健センター、警察と連携して支援をしていますが、「ヘルプデスク」が設置されると、より一層、スムーズな支援ができるのではないかと考えます。</p>	<p>ご指摘の通り、「ヘルプデスク」を設置することで、よりスムーズな支援につながるよう、取り組んでいきたいと考えています。</p>	無
26	P46	<p>現状の課題への対応として「相談者への訪問回数が減る」と記述されているが、利点として挙げられたのでしょうか、何度も訪問することで行政とつながっていると思う利点もあると思う。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。</p>	有
27	P46・47	<p>(例)で～高齢者への対応となっていて相談者の絵がおじいさん、高齢化社会であり、福祉計画の大問題であることは分かるが、総合的ではないように思う。</p>	<p>ご指摘の通り、高齢者に特化した体制ではなく、相談者が抱える障がいや高齢、医療、介護などにかかわる様々な課題に対応する体制を目指していきます。</p> <p>なお、イメージにつきましては、計画の冊子を作成する中で、より分かりやすいものに修正していきます。</p>	有

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
28	P46・47	この計画に書かれていることは大事なことなので、しっかりと対応して下さい。 特に記載されたイメージは市民にもよりわかりやすいイメージになるといいと思います。	イメージにつきましては、計画の冊子を作成する中で、より分かりやすいものに修正していきます。	有
29	P47	「福祉まるごと支援員」について、幅広い知識やコミュニケーション能力が問われる仕事かと思うが、具体的にどのような方が担うのか。	「福祉まるごと支援員」につきましては、ご指摘の通り、地域との連携や幅広い福祉サービスに関する知識が必要不可欠であることから、地域との深いつながりが重要となっていきます。具体的な担い手については、他都市を参考にしながら検討を進めていきます。	無
30	P47	「福祉まるごと支援員」が相談する専用窓口として「福祉まるごとヘルプデスク」を独立して設置することがないよう望む。	ご指摘の点につきましては、今後、「福祉まるごと支援員」を実施していくうえで、参考にさせていただきます。	無
31	P47	第2段階のイメージ図の解釈が困難である。特に「地域福祉コーディネーター」と「福祉まるごと支援員」の関係が「地域福祉コーディネーターが抱える困難な事案を、福祉まるごと支援員がまるごと受け止めて」を表さず、福祉まるごと支援員が早期発見(アウトリーチ)で地域福祉コーディネーターに接近していくように読み取れる。	ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成するなかで、記述と整合が取れるよう、修正していきます。	有
32	P47	地域福祉コーディネーターが市内に何人配置されているかわからないが、その名称からして行政が第1段階で整える福祉健康窓口連携ヘルプデスクや支援チームに直接コンタクトをとれる能力があるものと思われ、「福祉まるごと支援員」を少なくとも3名設置する理由がわからない。	福祉まるごと支援員は、地域福祉コーディネーターが抱える困難事例をバックアップする体制であり、相談機関の重層化を図っていきます。イメージにつきましては、計画の冊子を作成するなかで修正していきます。	有

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
33	P48	<p>本市に中核機関としてのセンターが設置できることは、大変意義のあることだと思うがその目的や役割について、国の基本計画では、「全国どこに住んでいても、制度を利用できるような地域体制の構築」「成年後見制度の利用が必要な人を発見し必要な支援につなげる地域連携の仕組みを整備する」とされている。</p> <p>例えば、判断能力の低下からセルフネグレクト状態になっているにもかかわらず、適切に成年後見制度が活用されていない実態がある。また、成年後見等を受任できる受け皿が不足している地域もある。成年後見制度を利用している本人やその本人を支えている家族等から相談できるところが欲しいとの意見もたくさんある。権利擁護支援のための総合的な体制整備を計画的に段階的に進めていくことが重要だと思う。</p> <p>この権利擁護支援の地域連携ネットワークには、「広報」「相談」「利用促進」「後見人支援」の4つの機能が求められ、この4つの機能を担うことで、「不正防止」を発揮することが期待されている。</p> <p>基本計画では、本人の状況に応じて、本人に身近な親族、福祉、医療、地域の関係者と後見人がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し必要な対応を行うためのチーム体制をとることが示されている。例えば、選任された成年後見人等が孤立して困っている、第三者の成年後見人等と日常生活を支える関係者とがうまく連携がとれず、被後見人等の意思や生活状況に配慮した福祉的視点の乏しい後見業務が一部であるが生じてしまっていることなどの報告もある。</p> <p>この制度の利用者ご本人やご本人をさせているご家族等が、制度活用についてのメリットを実感できるような運用にしていくために、適切なチーム編成を支援し、選任後もチームを支援して体制をとることを望んでいきたい。そして、このチームを支えていくために、「福祉・法律の専門職が専門的助言・相談対応等の支援に参加できる仕組みを是非つくっていただきたい。また、既存の仕組みを活用することも想定できる。地域ケア会議、障害者総合支援法の自立支援協議会等の既存の資源・仕組みを活用しながら進めることもできる。中核機関をすでに「成年後見センター」等の地域の既存の枠組みを活用したり、複数の機関に役割を分担して委託するなどを含めて、柔軟な対応をお願いしたい。</p>	<p>ご指摘の通り、国が示す「成年後見制度利用促進基本計画」において、市町村が設置する成年後見センターが担うことが想定される具体的な機能として、「広報機能」「相談機能」「成年後見制度利用促進機能」「後見人支援機能」の4つの機能を段階的・計画的に整備するとともに、「不正防止機能」にも配慮すべきと記載されています。</p> <p>そうした中で、ご指摘いただいた制度の利用者やその家族への支援等を念頭に置きながら、(仮称)岐阜市成年後見センターの機能について、今後検討していきたいと考えています。</p>	無

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
34	P48	<p>岐阜市成年後見センターの立ち上げに関して、現状成年後見制度の活用がなかなか進まないことにおいて、対応できる専門職の数が少ないことが課題になる。しかし、市民後見人などを安易に考えていくことも問題があると感じている。現在、家族のいない人などのためにと身元保証人になる会などが立ち上げられ、安易に紹介されていくことが問題だと思う。</p> <p>以上のことなど考えて、支援者の資質向上を図っていくことが必要と考えられる。</p>	<p>ご指摘いただいた点につきましては、(仮称)岐阜市成年後見センターの機能を具体的に検討する際、参考にさせていただきます。</p>	無
35	P48	<p>「団塊の世代が後期高齢者となり、超高齢化社会が加速する2025年問題」と記述されているが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題は承知しているが、「超高齢化社会」とは何を示しているのか不明である。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で修正していきます。</p>	有
36	P48	<p>「成年後見制度・・・利用の促進を図ることで、いつまでも住み慣れた地域で暮らせることを推進」と記述されているが、住み慣れた地域の対語として入所施設がありますが、成年後見制度は在宅でも入所でも必要である。成年後見制度利用促進が在宅を推し進める根拠を示していただきたい。</p>	<p>ご指摘の通り、在宅や施設での生活にかかわらず成年後見制度の利用促進は必要不可欠と考えています。</p> <p>また、本計画の関連計画として位置付ける第7期岐阜市高齢者福祉計画の中で、地域包括ケアシステムとしていつまでも住み慣れた地域で暮らすためには、入所施設も選択肢の1つとして位置付けています。</p>	無
37	P49	<p>「地域課題への関わりが薄いのが現状」と記述されているが、そう判断される根拠は何か。平成31年3月31日刊行『岐阜市地域福祉計画策定基礎調査報告書』を拝見しても、社会福祉法人自体がそう認識しているような項目はありませんし、事業所アンケート内の社会福祉法人、NPO法人、株式会社等の比較や市民アンケートと比較してもさほどの認識のずれはないように思われる。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、事業所アンケートでの、「地域福祉を把握することは難しく地域住民のニーズが把握できていない。もっと関心を寄せていきたい。」という意見がありましたので修正していきます。</p>	有

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
38	P50	「学校教育や企業と地域との連携による人材の育成と発掘」この文章の通りに、実施し成功した事例があれば、参考にさせて頂きたいと思う。	今後、好事例につきまして、支部の枠組みを超えて、社協支部長・主事合同連絡会などを通じて、紹介していきたいと考えています。なお、主事などの地域福祉の担い手不足が懸念されていることから、本計画では、担い手の確保や育成に向けた取り組みも推進していきます。	有
39	P50	「(仮称)子ども福祉委員を育成」(50頁7行目)と唐突に出てくるため、ホームページで公開されている地域福祉計画策定委員会の議事録で大略を把握すれば、計画素案26頁末行に記述される「今後の地域福祉を担っていく若い世代を担い手として育成」の具体化策と理解できるが、計画書には用語解説としてでなく、本文中で年齢層、規模、活動範囲等を説明すべきである。 さらに、議事録の発言にもあるよう、その活動は本人の負担となりすぎないよう配慮を求める。	今後の地域福祉を担う若い世代を育成するため、本計画において、重点項目の1つとして、「担い手の育成と発掘」を位置付けています。 その中で、(仮称)子ども福祉委員は、今後検討していく取り組みとして位置付けていますので、ご指摘いただいた点につきましては、具体的に取り組みを検討する際の参考にさせていただきます。	無
40	P51～53	しっかりと進行状況を確認していただきたい。	地域福祉推進委員会において、適切に評価及び検証を行っていきます。	無
41	P52・53	福祉に関する施策の成果は、インフラ整備や経済政策などの施策に比べてはっきりとした成果を客観的に確認しにくいと思うので、成果指標向上のための成果を求められないようお願いしたい。	ご指摘の通り、成果指標向上のみを目的としないよう、取り組んでいきます。	無

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
42	全体	特に意見はありません。	—	無
43	全体	<p>岐阜市の人口動態では、高齢者が多くなり若年層が少なく、特に地域福祉の仕事を高齢者世代に期待することが非常に困難になってくること課題である。</p> <p>このことは将来ではなく、現時点でもその傾向はみられ、自治会はじめ各種団体の役員を選出することが非常に困難になっていることに現れている。私たちの校区の高齢者も65歳から70歳を過ぎても健康であれば、毎日ではないにしても週3日とか働く人が多くなっている。働けば小遣い以上の手当が入り、健康維持にもつながる。政府も将来の年金支払いの試算をして70歳以上の人も働くように推奨している。</p> <p>そうすると、地元にはボランティアで活躍する団体の役員が居なくなってしまう。</p> <p>前段のアンケート結果では「こうしたら良い、こんな施設があったら良い、子育て、障がい者の手助け、支えあい活動、介護施設の問題、交通安全等々」福祉の事業はいくらでもありますが、これを支える人材、サポーター、ボランティアの養成などは若い人には敬遠され、高齢者も健康であれば少しでも働けばお金が入ることで、なかなか福祉の事業に向かうことは難しいと思う。</p>	<p>ご指摘の通り、人口減少に加え、少子高齢化が進むなかで、地域福祉の担い手の育成や確保が急務になっています。施策1-②「地域福祉を担う人財づくり」で記載する取り組みを中心に地域福祉活動の担い手の育成に取り組んでいきます。</p> <p>また、重点項目(4)「担い手の育成と発掘」では、世代を問わず関心を持てる機会を創出し、(仮称)子ども福祉委員を育成するなど、地域福祉の担い手の育成を図っていきます。</p>	無
44	全体	<p>全般として、市民アンケートの活用は、わかりやすいが結果のみの掲示である。原因となる負の部分へ一歩踏み込んだコメントが見当たらないように感じた。アンケートは、実施することが目的ではなく、その結果をもとに課題や要因を見つけ出し、地域(市民)が活動できるように提示できるようにするものだと思う。</p>	<p>本計画において、市民アンケートを含む基礎調査結果等を踏まえ、地域福祉の現状や課題を、「人」「場」「体制」の3つの柱に整理し、それぞれの柱に施策を位置づけています。</p> <p>ご指摘の点につきましては、今後、アンケートを実施していく中で念頭に置いて実施していきたいと考えています。</p> <p>なお、アンケートは平成30年度に実施しており、報告書として課題などを整理していますので、ご参照いただければと思います。</p>	無

項目	該当箇所(素案)	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方(案)	変更有無
45	全体	<p>個々のページ内容は、委員会で精査されてきた内容を整理されている。</p> <p>一方で、市民に寄り添い、支えあえる岐阜市であるためには、提案や教示ではなく市民目線で伝わる言葉や一緒にやりましょうと声をかけあえる環境づくりにご支援いただけると良いと思う。</p> <p>50の地域が同じ福祉環境ではない。職員がそれぞれの地域の声を反映できるよう現場に足を運んで感じた思いをしっかりと情報共有して、手法は違えど結果はどれも優しく温かな地域になってきたと言える福祉環境を整えていただきたいと思う。</p>	<p>ご指摘の通り、地域の人口や構成、地域資源、実施されている取り組みなど、50地区それぞれに異なる環境があります。</p> <p>本計画におきましては、こうしたそれぞれ違う環境があることを意識し、44ページに示す支部単位の地域において、住民主体の体制づくりに取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、今後も施策2-①「孤立を防ぐ場づくり」に取り組んでいきます。</p>	無
46	全体	<p>非常にきれいにまとめられていると思うが、特に大事な、市民に期待される部分を目立つような工夫が必要だと思う。</p>	<p>ご指摘の点につきましては、計画の冊子を作成する中で、市民に期待される部分がより目立つよう修正していきます。</p>	有